

# 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……購入時の取得価額によっている。なお、取得価額と債券金額との間に差額はない。

その他有価証券

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

### (2) 引当金の計上基準

退職給付引当金……役職員の自己都合による期末退職の要支給額に相当する金額を計上している。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	203,000,000	0	0	203,000,000
預け金(有価証券償還)	50,000,000	0	50,000,000	0
定期預金	126,107,365	50,000,000	63,000,000	113,107,365
普通預金	0	63,000,000	0	63,000,000
特定資産				
退職給与引当資産	10,622,711	1,855,516	0	12,478,227
海外植林事業積立資産	15,682,636	34,916,259	0	50,598,895
合計	405,412,712	149,771,775	113,000,000	442,184,487

## 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	203,000,000	(0)	(203,000,000)	-
預け金(有価証券償還)	0	(0)	(0)	-
定期預金	113,107,365	(0)	(113,107,365)	-
普通預金	63,000,000	(0)	(63,000,000)	-
特定資産				
退職給与引当資産	12,478,227	(0)	(0)	(12,478,227)
海外植林事業積立資産	50,598,895	(50,598,895)	(0)	-
合計	442,184,487	(50,598,895)	(379,107,365)	(12,478,227)

#### 4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価格	時価(注)	評価損益
ユーロ円債 - 欧州復興開発銀行	100,000,000	91,020,000	△ 8,980,000
ユーロ円債 - スウェーデン輸出信用銀行	100,000,000	87,870,000	△ 12,130,000
合 計	200,000,000	178,890,000	△ 21,110,000

(注)時価は、証券会社により合理的に算定された価格である。

#### 5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

国庫補助金・受託金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照上の記載区分
補助金						
途上国森づくり事業	農林水産省 (林野庁)	0	58,819,000	58,819,000	0	—
森林・水環境保全のための実証活動支援事業	農林水産省 (林野庁)	0	7,425,000	7,425,000	0	—
小 計		0	66,244,000	66,244,000	0	—
受託金						
森林保全セーフガード確立事業	農林水産省 (林野庁)	0	14,700,000	14,700,000	0	—
森林吸収源インベントリ情報整備事業	農林水産省 (林野庁)	0	7,084,861	7,084,861	0	—
小 計		0	21,784,861	21,784,861	0	—
合 計		0	88,028,861	88,028,861	0	—